

中小企業者対象

各会場
50名程度

改正個人情報保護法・マイナンバー 制度への対応に関する説明会

参加
無料

個人情報の保護に関する法律が改正（施行は成立した日から2年以内）されたことにより、これまで適用除外となっていた、取り扱う個人情報に係る個人の数が5,000件以下であった事業者においても、改正後は個人情報取扱事業者となることを受け、中小企業者に対して、個人情報・マイナンバーの適正な取扱いの促進を図り、改正個人情報保護法及びマイナンバー制度への対応について周知するため、8月末より全国各地で説明会を開催してまいりました。

後期日程の募集を11月24日（火）より、募集サイト（以下URL記載）にて開始いたします。皆様方のご参加をお待ちしています。

日時・場所

<各会場とも、開始時間の30分前より受付開始>

開催日	時間	会場名
1月18日（月）	10:00～12:00	薩摩川内市国際交流センター 会議室A （鹿児島県薩摩川内市天辰町2211番地1）
1月18日（月）	15:00～17:00	熊本県庁 行政棟本館10階 1002会議室 （熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1）
1月19日（火）	14:00～16:00	サンメッセ鳥栖 3階 大会議室2 （佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819）
1月20日（水）	10:00～12:00	長崎県出島交流会館2F大講義室 （長崎県長崎市出島町2-11）
2月8日（月）	14:00～16:00	宮崎市中央公民館 大研修室 （宮崎県宮崎市宮崎駅東1丁目2-7）
2月9日（火）	10:00～12:00	大分県庁 本館2階 正庁ホール （大分県大分市大手町3丁目1番1号）
2月10日（水）	10:00～12:00	福岡合同庁舎 新館3階 共用大会議室 （福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1）

全国47都道府県にて開催。（九州地区以外の日時・会場はHPでご確認下さい。）

プログラム

説明

- ①改正「個人情報の保護に関する法律」の制度概要
- ②「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の制度概要及び「特定個人情報の適正な取扱い」の説明

質疑応答

対象

中小企業者
（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる中小企業者をいう。）

申込み方法

募集サイト（<http://www.metijoho.go.jp>）にてお申し込みください。
※11月24日より上記サイトにて募集開始。
※申込み締切は開催日の4日前。
※定員になり次第、締め切らせていただきます。